

キャリアパス対応・すぐ使える能力評価テンプレート使用

これからの賃金制度(処遇改善加算対応)改善セミナー

介護職員処遇改善加算が導入され、3年後を含めて、処遇改善の考え方が示されました。

介護職員処遇改善交付金での臨時的な対応から、加算の条件を満たしながら、恒久的な対応に移行し、経営力を強化するとともに、キャリアパス対応の能力評価制度の導入により効率的、かつ人材の質の向上を図ることが必要ではないでしょうか。介護職員処遇改善加算でも、全員一律の支給を求められている訳ではありません。評価により配分額を個人別に増減することが可能です。

とはいえ、

- 能力評価(貢献度)によりどのような仕組みで配分(賃金)に差をつけるのか?
- 介護職員処遇改善加算を賃金制度の中にどのように組み込めばよいのか?
- そもそも能力評価はどのようにすればできるのか?

などの疑問がおりと思います。

今回は、中央職業能力開発協会がまとめた職業能力評価基準(施設介護業)をベースに能力評価ツール(テンプレート)を使用し、能力評価の実体験をしてもらいながら、これからの賃金制度について具体的かつ実践的なセミナーを下記要領で開催いたします。ぜひ、ご活用下さい。

セミナー概要

1. 賃金原資を考えた処遇改善加算の組み込み方
 - (1) 定期の昇給制度がある法人の場合
 - (2) 定期の昇給制度がない法人の場合
 - (3) 「処遇改善実績報告書」の作り方
2. キャリアパス対応人事賃金制度の要件
 - (1) 職責等級基準表について
(介護職員の任用時の職責・職務内容)
 - (2) 能力評価制度の位置づけ
 - (3) 能力評価の賃金制度への反映の仕方
3. 能力評価(テンプレート)の組み込み方
 - (1) 能力評価(テンプレート使用)の実体験
 - (2) 評価結果の賃金制度への反映の仕方
 - (3) 処遇改善加算対応への賃金項目での工夫
 - (4) 賃金制度の対応法
 - (5) 就業規則等の変更について
4. 法人理念・目標の浸透には

日時:

平成24年5月9日(水) 13:30~16:30

場所: 東京国際フォーラム会議室 G504

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-5-1

東京国際フォーラムガラス棟5階会議室

定員: 20名(先着順) 受講料: 1人10,000円

主催者: 株式会社オフィスF21

振込口座番号: 三菱東京UFJ銀行 神田駅前支店

普通 No.2409629 株式会社オフィスF21

代表取締役 古瀬博義

申込み: Tel: 03-3843-8715

fax: 03-5828-6561

メール: service@officef21.co.jp

講師: 特定非営利法人ソフトパーク 理事

株式会社オフィスF21 代表取締役

古瀬 博義

中小企業診断士。賃金総研勤務時より、特別養護老人ホームなどの福祉施設の人事賃金制度等の改善を手掛ける。実績(東京、千葉など)。

2007年、理念に基づく「ビジョン志向型人事賃金システム」普及のため、(株)オフィスF21設立。

申し込み

FAX 03-5828-6561

<http://www.officef21.co.jp>

法人名	No.		所属・役職	受講者氏名	希望日
所在地	〒				
TEL	()	- FAX	-		
メール					

ご記入後、そのままFAX下さい。当方よりお振込依頼や会場地図等のご案内を申し上げます。

<http://www.officef21.co.jp>

平成24年度介護報酬改定に関する関係Q & A (平成24年3月16日)について より抜粋

【介護職員処遇改善加算】

問 223 介護職員処遇改善計画書における賃金改善の基準点はいつの時点になるのか

(答)

介護職員処遇改善加算の算定要件は、賃金改善実施期間における賃金改善に要する額（当該改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含む。）が加算の総額を上回ることとしている。

その「賃金改善」については、賃金改善実施期間における賃金水準を、以下の賃金水準と比較した場合の改善分をいう。

- ・ 介護職員処遇改善交付金を受けていた事業所については、平成23年度の賃金水準から交付金による改善を行っていた部分を除いた水準（ただし、平成25年度以降に新たに加算を算定する場合は、前年度の賃金水準）。
- ・ 介護職員処遇改善交付金を受けていなかった事業所については、加算を算定する年度の前年度の賃金水準。

したがって、例えば、

- ・ 手当等により賃金改善を実施する場合に、特段の事情なく基本給を平成23年度より切り下げる。
- ・ 基本給により賃金改善を実施する場合に、業績連動ではないその他の手当等を平成23年度より引き下げる。

などの場合は、賃金改善と認められない。

問 246 交付金事業と同様に、賃金改善は常勤、非常勤を問わず、また、一部の介護職員を対象としないことは可能か

(答)

介護職員処遇改善加算の算定要件は、賃金改善に要する額が加算による収入を上回ることであり、事業所（法人）全体での賃金改善が要件を満たしていれば、一部の介護職員を対象としないことは可能である。

職業能力評価基準(施設介護業) より抜粋

(中央職業能力開発協会)

選択能力ユニット	能力ユニット名	施設介護サービスの実施(食事介助)
	概要	施設介護サービスの一環として、利用者がおいしく楽しい食事ができるよう援助することができる能力

能力細目	職務遂行のための基準
食事の準備	衛生面に気をつけて、手洗い、うがい、身支度を確実にやっている。 おしぼり、エプロン、水分補給の道具等必要な物品を確実に準備、配布している。 利用者の名前および注意事項(服薬等)を確認し、誤配膳がないか確認している。 食事をする場所への移動を促し、利用者が安全・安楽に食事ができるような姿勢に配慮している(イスや車イスの座位姿勢に無理はないか等)。